

令和3年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和3年9月8日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和3年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
3	13番 日高 正則	1. 農業用施設に対する支援について ①地区が管理する農用地、水路、農道等の管理について伺う。 ②JA児湯施設園芸助成事業の支援について伺う。 ③今後、町として支援のあり方を伺う。	町長	
		2. 運転免許証の返納者に対する支援について ①過去3か年の返納者数を伺う。(平成30年度・令和元年度・令和2年度) ②現在、返納者に対する支援等が実施されているのか伺う。 ③なでしこバスの運行経路及び過去3か年の利用者数を伺う。(平成30年度・令和元年度・令和2年度) ④今後、返納者に対する支援等を検討されるか伺う。	町長	
4	8番 黒木 正建	1. 樹木の伐採等について ①蚊口浜防潮林内の町道において、車両の視界を妨げている樹木の伐採及び枝打ちについて伺う。 (1)「高島カキ料理」の手前から約50メートルの雑木。 (2)同地点から(元)「るりや」に至る約40メートル間で車両と接触する木の枝。	町長	

		<p>2. 海水浴場・海浜公園の現状と今後の取組について</p> <p>①海水浴場の諸問題について伺う。</p> <p>(1)利用者の状況。</p> <p>(2)海岸の散乱ごみの現状と方策。</p> <p>②海浜公園の諸問題について伺う。</p> <p>(1)利用者の状況。</p> <p>(2)遊具等の利用状況。</p> <p>(3)バスケットゴール・スケートボード等の開設はできないか。</p>	町長	
		<p>3. 蚊口踏切（日向運輸側）の車の停止線の変更について</p> <p>①現状の東西の停止線では、幅員が狭く離合困難で安全面からも問題がある。停止線を変更（下げる）等の方策が必要でないか伺う。</p>	町長	
5	12番 春成 勇	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①コールセンターの現状と今後について伺う。</p> <p>②ワクチン接種の現状と今後について伺う。</p> <p>③町内で感染が確認された現状と今後について伺う。</p>	町長	
		<p>2. 河川の安全について</p> <p>①竹嶋橋架け替えの進捗状況について伺う。</p> <p>②小丸川及び宮田川の堆積砂利や雑木の浚渫工事について伺う。</p>	町長	

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 後藤 正弘君	16番 緒方 直樹君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 稲井 義人君
教育長 …………… 島埜内 遵君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 野中 康弘君
財政経営課長 …………… 飯干 雄司君 建設管理課長 …………… 長友 和也君
農業政策課長 …………… 渡部 忠士君 農業委員会事務局長 …… 杉 英樹君
地域政策課長 …………… 日高 茂利君
会計管理者兼会計課長 …………… 鳥井 和昭君
町民生活課長 …………… 鳥取 和弘君 健康保険課長 …………… 川野 和成君
福祉課長 …………… 杉田 将也君 税務課長 …………… 宮越 信義君
上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君 教育総務課長 …………… 横山 英二君
社会教育課長 …………… 山下 美穂君

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 日程第1、一般質問を行います。

7日に引き続き、順番に発言を許します。まず、13番、日高正則議員の質問を許します。

○13番（日高 正則君） おはようございます。13番、日高正則でございます。まず、本日傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思っております。

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。しかしながら、近年の農村地域の過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、農林水産省では農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、また、これにより農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持、発揮されるとともに、担い手農家

への農地集積という構造改革を後押しする目的で多面的機能支払交付金の活動を推進しております。

現在、農林水産省の所管である多面的機能支払交付金事業で国・県・町の補助金を活用し、地区で管理する農用地、水路、農道等の地域資源保全管理を行っておりますが、今後5年以降が担い手農家の減少及び過疎化・高齢化が進んで農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理が難しくなってくると思っておりますが、町長の認識をお伺いします。

それから、今後高齢化が進み、運転免許証の返納者が増加すると考えますが、運転免許証の返納者に対する支援について町長の認識をお伺いします。

壇上より以上の質問をさせていただき、発言席から、農業用施設に対する支援についての中から、1つ目、地区が管理する農用地、水路、農道等の管理について伺います。

2つ目、JA児湯施設園芸助成事業の支援についてお伺いします。

3つ目、今後、町としての支援のあり方についてお伺いします。

次に、運転免許証の返納者に対する支援についての中の1つ目、過去3年間の返納者数を伺います。

2つ目、現在、返納者に対する支援等が実施されているのかお伺いします。

3つ目、今後、返納者に対する支援等を検討されているのかお伺いします。

以上の質問をさせていただきます。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、農業用施設の維持管理についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、多くの地域で多面的機能支払交付金事業を活用しての管理を行っていただいております。しかしながら、維持管理につきましても、農家の高齢化も進み、個々の負担は年々増加しているものと懸念をしております。昨年実施されました農林業センサスの数字を見ますと、全国では5年間で46万人もの農家の方が減少したとの報告がありました。本年も同じく減少傾向にありますので、施設の維持は今後さらに厳しい状況になるのではないかと考えております。

これからの営農のあり方について考えますと、これまでは地域の農家の結びつきによりまして施設の管理等が行われてきましたが、今後は地域の法人化を推進するなどして、農業に携わる人材の確保を行い、スマート農業を取り入れることで効率化や省力化を図っていく必要があると考えております。

次に、運転免許証の返納についてでございますが、加齢に伴い、安全な運転の継続が困難となった方に対しましては運転免許証の返納を進めていく必要があると考えておりますが、運転免許証の返納に当たり、返納後の移動手段の確保が難しく、自主返納が進んでいないことも理由の一つではないかと認識しております。つきましては、返納後の移動手段といたしまして、運転免許証返納者を含む交通弱者を支援するために、町内循環バスをはじめとする地域の公共交通体系を見直してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。町長の答弁、ありがとうございます。今町長の答弁を聞いておまして、農業用施設の維持管理については今後さらに厳しい状況になるとの認識をされておりますので、それを踏まえて、より力強い支援をお願いしたいというふうに思います。

それから、運転免許証の返納者に対する支援についても、返納後の移動手段として、交通弱者を支援するために公共交通体系を見直していくとの答弁でありましたので、今後の支援に期待したいというふうに思います。

次に、現在、小丸川土地改良区での多面的機能支払交付金事業を利用している地区が、1番目は広谷、これは上江地区です。2番目が太平寺、3番目、中鶴、4番目が蚊口、5番目が高城、6番目が角谷、7番目が竹鳩、8番目が切原、9番目が染ヶ岡、10番目が檜谷上、11番目が檜谷、12番目が勝利下、13番目が浜井手。それから、一ツ瀬川改良区での多面的機能支払交付金事業を利用している地区が、1番目が陣の内、2番目が市の山、3番目が毛作、4番目が新山、5番目が羽根田・青木、6番目が越ヶ溝、7番目が下永谷、8番目が堀の内、9番目が上野、これは小並地区です。合計の22地区加入しているわけです。

そして、多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資質向上支払交付金から構成されておりまして、まず、農地維持支払交付金は多面的機能を支える共同活動を支援し、担い手に集中する水路、農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押しを目的としております。支援対象として、農地のり面の草刈り、水路の泥上げ、野焼き、農道路面の維持等の基礎的保全等があります。

次に、資質向上支払交付金は、地域資源、農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動を支援。支援対象として水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、ビオトープづくり、このビオトープづくりという意味は、動物や植物が安定して生活できる生息空間のこと、それから施設の長寿命化のための活動等であります。

現在、①農業者のみで構成される活動組織、②農業者及びその他の者、地域住民、団体などで構成される活動組織で、農地のり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等を行っており、一部大きな工事においては業者委託で行っております。

事業費においても予算内でできてはいるわけですが、今後5年以降、担い手の農家の減少及び過疎化・高齢化が進んで、農用地、水路、農道等の作業が農業者及びその他の者、地域住民、団体などで構成される組織での活動が難しくなってくると思います。業者委託の工事が今後増加してきますと、事業費の増加によって多面的機能支払交付金事業の維持が難しくなってくると思いますが、その点、どのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。お答えいたします。

只今、議員からの御説明ございましたとおり、農地の周辺整備でございますとか施設整

備などを地域で行った場合と業者に依頼する場合とを比較いたしますと、やはり経費などの関係から、業者依頼のほうがかかる費用のほうは大きくなるというところがございます。今後、参加者の高齢化に伴いまして業者への依頼件数が増えることは十分考えられるところでございます。

しかしながら、この多面的機能支払交付金の過疎化・高齢化等の進行に対応し、地域ぐるみで取り組む保全管理体制の強化という基本的考えを踏まえますと、地域内での協議によりまして、その交付金は効果的に御活用いただきたいというふうに考えているところでございます。

また、本町におきましては、町内の先ほどまた議員のほうから説明いただきましたとおり、各水利組合が広域連携協定を締結いたしまして活動を行っているというところがございますので、その地域間での協議も重ねていただきながら、本交付金の有効活用によりまして、農地の周辺整備でございますとか施設整備などに取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁をいただきましたが、町内の各水利組合が広域連携協定を締結して活動しておるということで、答弁でありました。私も、これ今携わっているわけですが、常日頃私も言っていることは、高鍋町内で地区ごとに農業法人化、これをなかなか早く立ち上げていかないと、もう高齢化やら担い手不足ということで非常に農地の維持管理、相当厳しいものが出てくるのではなかろうかと思っております。私も3月の一般質問でもいたしましたけれども、地区のリーダーを決めているわけですが、6月下旬から7月の初めに公民館等で話し合いを行おうかなと思ったら、このコロナで集まりができなくて、今ちょっと止まっているわけでございます。

いつも、私も努力をしていかなければいけませんので、町内の法人化の推進を一生懸命努力して、こういった担い手不足、高齢化で農業施設が活動ができなくなるようなことを防いでいかなければいけないというふうに思っておりますので、今後、農業法人化を推進することにより人材の確保を行い、多面的事業が継続できるものではないかと考えておりますので、今後、私もこれについては努力していきますので、執行部のほうもひとつそういうところをより強くお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、JA児湯施設園芸事業の支援についてお伺ひします。

JA児湯施設園芸助成事業の概要を説明いたしますと、1番目、事業期間が令和3年度から令和5年度、JA事業年度でございますと令和3年2月1日から令和6年1月31日。2番目、対象品目はJA児湯取扱品目。3番目、対象者としては、生産意欲があり本事業の目的に即した正組合員、原則8アール以上栽培可能なもの。原則、今後継続して15年以上営農できるもの。認定農業者または認定新規就農者。4番目、助成対象経費、ハウス

の新設、増反、更新に係る費用。ハウスの附帯設備、加温機、循環機、自動開閉装置等の機械に係る費用。それから、ハウスの高収益または省力化、炭酸ガス発生装置、自動かん水装置等に係る費用。それから、ハウスの移設に係る費用。

5番目に、助成措置として、1番目、助成率。正組合員に対し5%もしくは上限50万円のいずれか低いほう。新規就農者等の場合は5%もしくは上限100万円以上のいずれか低いほう。正組合員かつ生産部会に対し、10%もしくは上限100万円のいずれか低いほう及び生産部会の新規就農者の場合5%上乗せもしくは上限150万円いずれか低いほうという内容であります。

J A児湯のほうから、令和3年度の申請状況を伺いました。それによりますと、高鍋町は3農家申請で、加温機2台、自動開閉機1台の3件。事業費が合計300万7,000円、J A児湯助成額は30万円、町は今のところクエスチョン。

新富町は、16農家申請で、加温機22台、A Pハウス3件、自動開閉機2件等で、事業費が1億3,985万5,000円で、J A児湯助成額は831万4,000円、新富町は600万円。

木城町は3農家で申請、A Pハウス2件、加温機1台で、事業費2,056万円、J A児湯助成額は234万1,000円、木城町は1,000万円であります。

現在、関係町の状況を述べましたが、どのような町としての支援を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。お答えいたします。

本町としての支援のあり方についてでございますけれども、児湯農業協同組合が実施いたします事業に関する上乗せに上乗せする事業というものは現在のところございません。また、各町の補助金の助成の仕方の考え方につきましては、それぞれ主となる農産物や農家数、経営規模に応じた補助制度を設けているということでございますから、他の自治体と同様の補助制度を導入するという事は難しいというふうに考えているところでございます。

農業政策課といたしましては、新規就農者に向けて就農後の負担軽減と定着を図るための支援を充実させていただきたいというふうに考えております。そこで、高鍋町新規就農者支援事業の見直しを今回行いまして、6月の補正予算におきましてはその300万円を計上させていただいたところでございます。

町長答弁のほうにもございましたけれども、農家数の減少というのは地域営農の弱体化、ひいては高鍋町の農業を脅かす問題でございます。この問題に歯止めをかけるためにも、担い手の確保を最重要課題と捉えまして、新規就農者に対する助成を充実させることによりまして、新たな地域の担い手の支援・育成を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。一応今課長の答弁をいただきました。もちろん、私も新規就農者への支援・育成を図っていくことはもう大事であります。しかし、本町は76戸のハウス農家がおられるわけでごさいます、国の補助事業が、課長も御存じのとおり今対象外であるわけであります。私としましては、町長も聞いておられますから、何がしかの支援を考えてもらいたいと思います。

財政状況も、私も、厳しいということはわかっておりますが、来年3月までにはまだ時間がありますから、ひとつ何とかよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、運転免許証の返納者に対する支援についてでございますが、まず最初に、過去3年間の返納者数をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。本町における過去3か年の運転免許証の返納者数についてでございますが、高鍋警察署に確認をしたところ、令和元年が86件、令和2年が65件、令和3年につきましては1月から6月末までの期間で33件となっております。以上です。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。私も、この問題を取り上げるのに高鍋警察署にお伺いしまして、総務課長が今言われた件数しかわからなかったんです。ところで、平成30年度はということを知りましたら、ちょっともうデータがということわからなかったんです。元年度、2年度、令和3年6月までは、こういう件数になっておりますが、この年間の返納者数を考えれば、年間大体60から90件ぐらひはあるのではなからうかと推測はされると思うんです。そういう今現状のようでございます。

次に、現在、返納者に対する支援等が実施されているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。返納者に対する支援等についてでございますが、本町におきましては、返納者に対する独自の支援は実施をしておりません。

なお、宮崎県警察本部の資料によりますと、信用金庫協会の定期預金金利上乗せや一部店舗での自転車の割引、反射材の贈呈等の支援がございます。

また、一部の自治体におきましては、タクシー券の交付等の支援が行われているところがございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今答弁をしていただきました。返納者に対する今町としての独自の支援は実施していないということでもいいというふうに思っております。

後でいきたいと思いますが、次に、なでしこバスの運行経路及び過去3年間の利用者数

をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。なでしこバスでございますけれども、町内の各地区のほうから市街地のほうへ向かいまして宮崎交通高鍋バスセンターでございますとか高鍋町役場などを經由いたしまして、めいりんの湯までを結ぶ4路線をそれぞれ週2回ずつ運行しております。

過去3年間の利用者数でございますが、平成30年度5,591人、令和元年度3,000人、令和2年度2,453人でございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、皆さん人数を聞かれまして、平成30年が5,591人、令和元年が3,000人、令和2年度が2,453人ということで、ちょっと思ったら、ぎょうさん利用してもらっておるなって思われたんじゃないかと思うんです。

ところが、これ稼働日数を調べましたら、ちょっと事務局、昨日電話しましたら、200日です。200日稼働しているわけです。そうしますと、平成30年度5,591人を200日で割りますと1日当たりの利用者数、これが28人です。すると、令和元年度は15人、この平成30年と令和元年度はコロナが発生しておりませんから通常の数であると思うんです。まあ、令和2年度は2,453人ですから、これはコロナの影響があるということは、それは承知しますが、やはりこの人数が1日当たりがこのくらいでは、少ないのではなかろうかと思っております。これは、今日聞いておられる方はどう思われたかと思うんですが、そういう感想です、私は。

私も、近隣の町村の返納者に対する支援について調べてきましたので報告したいと思えます。

まず、西米良村では、65歳以上でタクシー利用券、1回限りですけれども、14万4,000円の支援をしています。これは村内だけの利用です。もちろんそれはそうです。それから、木城町では、木城町乗り合いタクシーあおぼと号を運行しておりまして、自宅や町が指定する町内の指定乗降場、福祉施設乗降場間の移動について、お客様の希望時間帯、駐車場所などの要望に安価な料金で応える町民限定の公共交通バスを行っております。利用料金は1乗車当たり一般200円、高校生以下100円、未就学児は無料ということです。一応タクシー1台の座席数は4名程度であるということでありました。木城町でこの4名程度で何とか回っているという担当者の話でありましたので、いいんだろうというふうに思っております。

次に、新富町では、2つのパターンをやっておるわけです。1つ目は、事業名は新富町高齢者運転免許証自主返納支援事業。趣旨は、高齢者の運転免許証の自主返納等を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証の自主返納等を行った高齢者に対する支援事業。2番目に、助成措置です。1回限り、新富町コミュニティバス利用券100回分及びをタクシー初乗り券15回分回数券です。これを交付を行っております。

回数券等の有効期限は交付日から1年とするということです。

2つ目の取組は、新富町乗り合いタクシー「トヨタク」というふうに言っているんですが、1つ目、利用方法、利用登録と予約が必要。どなたでも利用できる。2つ目、対象地域、町内全域の停留所から停留所への移動に利用。3番目、利用時間、朝8時30分から夕方17時30分。4番目、運賃、1人乗車100円、未就学児は無料。

以上、西米良村、木城町、新富町の取組を紹介しました。

運転免許証返納に対する要望を私も聞いてみました、町内の人。コミュニティバスを運行することによってどういうふうにしてもらったらいいかということを知りましたら、やはり病院とスーパー等の店舗を巡回してほしいとの意見が多く聞かれました。

私は、予算の増額をして運転免許証の返納者に支援をしてもらいたいと言っているわけではございません。現在、運行しているなでしこバス、これは定員25名程度だと思うんですけども、車の大きさが。もう少し小型のバスにシフトして、町民の要望に運用ができないかというふうに考えております。もちろん、料金設定も必要かと思えます。このなでしこバスの予算が年間、金額は言いませんがあるわけですが、何とかその辺での予算で今言ったようなことができないかなというふうに思っております。

なでしこバス運行予算をより有効活用して、町民に即した支援が可能ではないかと考えますが、今後、なでしこバスの利用方法を検討してもらいたいと考えますが、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。なでしこバスにつきましては先ほど議員のほうからもございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、利用者数が大幅に減少している状況でございます。そのような中におきまして、本年度なでしこバスを含めます地域公共交通全体の見直しを行う予定としておりますので、免許返納者を含む交通弱者にとって利用しやすい公共交通体系を検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。最後ですけれども、今課長のほうから答弁をいただきましたが、なでしこバスを含む地域公共交通全体の見直しを行う予定ということで、免許返納者を含む交通弱者にとって、利用しやすい公共交通体系を検討するという答弁であったと私は思っております。

今回、運転免許証の返納者に対する支援について質問いたしましたけれども、近隣の町村の支援等についても参考にいただきまして、返納者の支援を今後ともよろしくお願いを申し上げます、13番、日高正則、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（緒方 直樹） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここで手指消毒のため、一時休憩いたします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） おはようございます。傍聴者の皆さん、どうも御苦労さまです。それでは、通告に従いまして、3項目について質問します。いずれも蚊口浜一帯の活用についてであります。

高鍋町の観光スポットとしてサーフィン、グラウンドゴルフ、スケートボード、キャンプ場と、愛好者、利用者等が今後とも増加するものと思われます。また、海岸では、日の出をカメラに収める方、夫婦で浜辺を散策される方、周辺をジョギングされる方等、このような光景を見ると、蚊口浜一帯は町民にとって英気を養う場であると思ひます。共に大切な場であると感じているところであります。しかし、海岸の現状を見ると、残念ながらごみ捨て場と変わりはありません。

それでは、質問に移ります。

まず、1項目めの樹木の伐採等についてでありますが、この件は西都児湯管理者と関連があるものです。

①として、蚊口浜防潮林内の町道において車両の視界を妨げている樹木の伐採及び枝打ちについて伺ひます。

場所は、（1）「高島カキ料理」の手前から約50メートル地点の雑木であります。これは本数にして十五、六本であります。

（2）として、同地点、「高島カキ料理」から元「るりや」に至る約40メートル間で車両と接触する枝についてであります。一番利用される方はグラウンドゴルフ愛好者の方が、その先に駐車場がありますので、そこをよく利用されておひます。

以上、登壇しての質問とし、2項目めの海水浴場・海浜公園の現状と取組について。

①の（1）、（2）この件は観光協会と関連あるものです。

②の（1）、（2）、（3）と3項目めの蚊口踏切、これ日向運輸側の車の停止線の変更について、については発言者席からそれぞれ質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

蚊口浜防潮林内の町道において車両の視界を妨げている樹木についてでございますが、樹木は、西都児湯森林管理所が所有してひますので、撤去については西都児湯森林管理所と協議し、現場立会ひの上対応したいと考えておひます。

なお、車両と接触する木の枝につきましては、木城森林事務所と立会ひの上、既に伐採済みでございます。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今、町長から答弁がありましたように、「るりや」のほうへ向かう道路の枝については伐採されております。確認しております。あと、町道に面しては十五、六本の雑木ですけど、非常に危険な場所でもあるし、そういう交通事故等も発生しているし、先ほど町長が言ったように、西都児湯森林管理所の土地を借りて町が運営というような形になっているので、いろいろ問題があると思いますけれども、私のほうでもいろんな関係者とそこ辺はいろいろ協議したりして、あと事故等は命に関わる問題でありますので、早急な実現ができるようお願いしたいと思います。

それから、2項目めの海水浴場の諸問題についてとか利用者の状況、海岸の散策、散乱ごみの現状と方策、海浜公園の諸問題について、利用者の状況、遊具等の利用状況、バスケットゴール、スケートボード等の開設についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋海水浴場の利用者数についてでございますが、平成30年度が1万111人、令和元年度が6,311人、令和3年度は速報値で2,837人となっております。

なお、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により海水浴場の開設を行っておりません。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。海岸漂着物の処理責任につきましては、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海洋漂着物等の処理等の推進に係る法律第17条第1項の規定によりまして、海岸管理者である宮崎県でございます。高鍋町としましても、同条第3項に規定します市町村の協力規定によりまして、協力できる範囲内におきまして海岸漂着については対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今質問させていただいたんですけども、その前に、海水浴場のところをちょっと答弁していただいて、今の答弁の件は後でから散乱ごみということで海水浴場エリアを含めた、そこ辺で質問したいと思います。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

.....

午前10時53分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今、利用状況等をお答えいただいたんですけども、エリア内

のことで、海水浴場客、またエリア内の状況を、そこ辺をお聞きしたいと思います。どう
いう状況で今回の海水浴場が開かれて、終わって、そこ辺の問題点とかそういった点をお
伺いします。もちろん、そのエリア内のごみ等の部分もですけれども。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。海水浴場の遊泳区域内の漂着物について
の御質問としてお答えいたします。

観光協会のほうに確認をいたしましたところ、海水浴場内の遊泳区域内の漂着物につ
きましては、来場者のけが防止等の観点から、遊泳時間の前に小型の重機でならし
まして、漂着物を取り除いた後、残ったものは監視員が手作業により除去している
というような状況でございます。

集めました漂着物につきましては、石や流木等の自然物とペットボトル、プラスチック、
ビニール、金属物などのごみ類に仕分けをいたしまして、それらについては適正に
廃棄処分をしているというふうに伺っております。

なお、本年度につきましては、漂着物等によりまして来場者がけがをするという
ような事案は発生しておりません。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 海水浴場の、これはエリア内になると思うんですけれども、
実は私も行って見て、つかって見て、状況やいろいろ見たりして、そういうのを見て
きたんですけれども、非常にエリア内だけの周辺にもいろんな散乱ごみが氾濫して、
実際の海水浴場内でもいろんなそういったごみ等が混じっておって、中に、これ
スポーツ少年団が野球をやっている子どもさん、親御さんが海に連れていって
体を鍛えんといかんと連れていったけれども、海につかたらもう危なくて、
あれを見ておたらもう連れて帰ったと、そう話がありました。

実際、そう言われるのが当たり前だろうと思って、そういう状況の中で、私も
こういうところに女の子なんか連れていったら、中の空き缶の潰れたやつとか、
トタンのちぎれたやつ、ビニール、そういったのがもういっぱいあって、
後でこれはけがをさせたら大変な問題になるなというところがあったんです
けれども、監視員の方たちのそういったいろんな努力があってそういうけが
人も出なくてよかったなという。また来年からそういうするときに、海
辺の網を張って魚やら育てる、そういう網の中で囲いをしてからそう
しないと、そういう負傷者とかそういうのがどんどん出てくるんじゃないか
と思って、一番安心なのはそういうけが人が出なかったというのを安心
しています。

そこを見ている段階ではまだその付近は先ほど言いましたように、ごみ
捨て場みたいというか、そういうのがぴったりの状況であります。ここ
についてはまた後ほど質問しますけれども、続きまして、海浜公園の
利用状況なり遊具等について伺います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。海水浴場開設期間中
でございますが、海

浜公園のほうで観光協会のほうがキャンプ場の運営を行っております。期間中のキャンプ利用者につきましては、平成30年度117人、令和元年度150人でしたが、令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染症の対策もありまして、県外からの御利用を制限していたこと、あと、期間中の雨天も多かったことから、令和3年度につきましては14名の利用となっております。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。蚊口海浜公園内の遊具の利用状況につきましては、詳しくは把握していないところでございますけれども、平成29年度にコンビネーション遊具を塗装しましたところ、利用者が増加していると聞いております。

最近、新型コロナウイルスの影響で、利用している人が余りいない状況ではありますけれども、ただ、近年のキャンプブームにより、冬場でもキャンプの利用申込みがあるなど、利用者が増えている状況がありますので、その点から判断しますと、少なからず遊具の利用者も増えているものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 今回、海浜公園の遊具等の件を出したのは、現在、遊具とブランコを含めて5種類あるわけなんですけれども、以前にも増してこれはコロナのせいだと思うんですけれども、子どもたちが家に閉じこもったせいで発散するところがないと。そういうので、特に親御さんたちが、小さい子どもさんたちから遊具、それで遊んでもらうということで、たくさんそういう人たちがいっぱいいて、そこら辺実際、しょっちゅう行っていますので、そういう人に聞いてみますと、やっぱりそういう発散させるところがないと。海とかそういう遊具類があるところに連れてきているんだというようなことで、実際その遊具類もいろんな種類があって、そこを、ためになるようなところだけ使えば十分使えるんです、私なんかでも。それで、小学生高学年とか、なかには中学生もなんですけれども、そういう低学年の子どもさんたちがそこへいるとき飛び回ったり走り回ったりどンドンするわけです。非常に見ていると危険で、そういった小学生高学年、中学生なんかのそういう発散場所といいますか、そういうのをするためには、バスケットコート、バスケットゴールですね。バスケットをやっている子どもさんたちがそこに、場所に持ってきて道具を持ってきてそれに入れる、パスをする。そういうところとか、スケートボード、これはオリンピックであれしたからじゃなくて、これはもう前からそういった施設やら見えて回っているんですけれども。

前も宮崎市がつくっているスケートボード場とか小林のほうの写真を撮ってきて町長に見せたことがあると思うんですけれども、そういった小規模の道具、例えばこういうところ飛び乗ってずっと行くとかいろいろテレビで見られた方がいっぱいあると思うんですけれども、そういう手伝いはできないものかということで、そうすると小さい子どもたちも安心してその遊具を使えるし、年齢に応じてそういう、場所というか、場所はそんなに必要ないんですけれども、そこら辺を考えてもらえんかなということで出したわけです。

コロナがあるから少ないじゃない、逆に、それがあから、発散する場所がないから蚊口の浜とかそこら辺に利用する人たちがいっぱい来ているわけです。だから、それを常時見ていないと、そういうところにはないだろうなという感じがするんですけども、そこ、取り組んだらどんなですか。大がかりな施設とかそういうあれじゃありませんけれども、何か意見がある人は、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。恐らくバスケットコートとかスケートボードとかの施設を設置していただきたいということだと思っておりますけれども、現在、施設についてはどうしても維持管理という部分と安全管理が必要になります。特に、スケートボードであればヘルメットをかぶっていただいて、けがをしないと。それを公共の場の中で設置をするという部分についてと、そして利用者の利用方法、そういうものにつきまして現在問題が解決できないと考えておりますので、現在のところ、公園内にその開設については考えていないところでございます。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 今、蚊口のサーフィンをやっているところ、グラウンドゴルフをやっているところ、現場を見ている人は分かるけれども、一番端です、河口の。その駐車場みたいなところでずっと、そこをほとんど駐車する人がいないからそこを使っているんですけども、このスケートボードは、以前高校生たちが蚊口駅、あの駅前、ロータリー辺。あそこら辺とか美術館なんかでどんどんやっていたんですよ。もううるさくて苦情が出て、何とかしてくれということで、当時の、名前出しますけれども、建設課長だった緒方課長。呼んで、やめろということで、迷惑をかけるから。ただやめろというてやめさせるのは簡単ですけども、この子たちをほったらかすとまたほかのところはどうせやると。会場をどこか探してやらんといかんということで川の向こうの町の駐車場やらあるんですけども、そこ辺とか四季亭の前辺の空いているコンクリート張りのところとか、警察署前の何ですか、そういう会場を当たったんですけども、なかなか許可も出なくて、町としてもあそこじゃスケボーはできないというようなことです。じゃどうするかということになって、高校生やら集めて、自己責任でやれ。そのかわり、親の承諾書を持ってこいと。そういうあれでもう緒方課長と2人で責任を持たんとどうしようもねえじゃないか、この子たちのためにということで、今やらしたのが今の場所なんです。だから、グラウンドゴルフをしている年配の方たちからも最初はちょっと反対もあったんですけども、いろいろ状況を話したら納得をしてくれて、そういうテリトリーといいますか、そういうのを荒らさないということで承諾書をもってやっているのが今の現状です。

卒業したものから、高校時代の思い出をつくってもらってありがとうございましたって言われたりしているんですけども、まあ、そういう規正するのは簡単です。やらせんと。だけど、そこら辺を救う道とか、そういうところをやっぱりやらんといけないんじゃないかなと、まあやっついてよかったなど。緒方課長とも話して、何年ぐらいたったかねと言

ったら、15年過ぎぐらいになったんじゃないかなと。それからずっと今の場所でやっただ。

そういう器具ですよ。そういう立派なやつをつくってくれ、そういう手助けをしてもらいたいと思う。バスケットやらも、こう回ってみると、バスケットゴールがどこそこ見かけると思うんです。バスケットをしている子どもさんを持っているところは家庭で、庭先で、どこそこ見ますけれども、そういったのをやってもらったら、頭から騒音であるとか迷惑かけるとか、そういう感覚で取り組まなくて、そういう子ども目線とかそういうのからスタートしてもらいたいと思います。高鍋の場合、どっちかといったら、上からの目線が非常に強いということでしょう。聞いていますけれども、そこ辺をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどごみの問題も出たんですけども、先ほどごみ捨て場というようなことと言ったんですけども、今、このところずっと毎朝行って、海岸のほうも見ていますけれども、今日朝も2人の方からちょっとごみの問題で、何でいつもこんなにほったらかしにしてあるとかと。1人の人は、ごみ袋に入らないような流木、そういうのを上のほうにどんどん持って行ってやっておられます。こんなものでいっかいと、そんなことでいろいろと、向こうの人は知っちゃうからどんどん言うて、後で名前を聞いたりしたんですが。それとか、もう一人の人は、前からいろいろそういうのを問題にしてから、レーキですね。大きな何か知らんけど。が車で引っ張る、ごみやらを。そんなのを町のほうで1人ぐらい雇って、ちょっとやればすぐ立派になるとんと言っ。私も農協やら行って、何かないかなってそういうのってなかなか。まあ注文してつくれば簡単にできるやつだとは思いますが。まあ分別してから回収してもらおうように出しているとか、いろいろそういう話が出ますけれども、それは小さいごみのことであって、そんなのを持っていかんですよ、回収する人は。役場の2人の方が回っていますけれども、非常に熱心な方で、いろいろ話しながらそういうのをやっているんですけども。

町長のほうに、すぐそばに秋山さんとこのすぐ下隣りとか、あそこやら家を壊して場所やらあるんですけど、場所はどこでもあると思うんですけども、そういった木切れとかそういう流木とかどこか集めて、塩分を含んだりしているやろうからちょっと乾燥させて、そういう処理施設へ持っていくとか、何かしてもらわんと、いつまでもこういう状況が続くんじゃないかと思うんです。

前に、そういった流木等をキャンプ場のところにずっと重ねたごがある、4メートルぐらいなつたですか。それをずっと30メートルぐらい重ねて、ずっと。まあ時期が来たり、予算的な面もあるかしれんけど、そこ辺をいろいろ考慮して、最終的には全部片づけたりとか、そういうふうになっているし、何かそういう海岸のそういうごみ等を回収をする方策、それを考えていただきたいと思います。

先ほど申したように、西都辺から来られる方とかいろいろいます、朝行ってみると。昔はバスでから海水浴場へ来たつねとか、げっそりして、どんげかならんとかえというよう

なことで。

前も言いましたように、そして蚊口浜はもう無法地帯だというようなことで、前町長も話したことがあると思うんですけど、正直言って、誘致企業なんかもあるんですけども、非常にいいことですよ。何も反対するあれじゃないけど。5,000万円、こん金がちょっとこっちに回してくれたら立派になるといなど、まず思います。

だから、いろんなあれ出してもなかなか実現しないからかな。一般質問も非常に少なくなってきたと思うんですけど。やっぱりそういった住民の意見とかそういうのが議員を通してでも町民に反映できるような、そういうところをぜひ町長、考えていただきたいと思います。

何も商店街がどうのこうのとか、八十八か所がどがんとか、そういうことは言いませんけれども、何かもうちょっと町民の目線に立った、そこら辺をやっていただきたいなと思って、つくづく思います。

どこそこ回れば回るほど、そういった環境面とかそういった面が物すごい出るんです。それについてやっぱり金もかかるし、なかなか予算的な面もあるし、その辺を何とか町長の手腕だったら何でもできると思いますので、その辺をちょっと考えていただきたいと思います。何かあったらどうぞ。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。蚊口浜海岸、宮日、宮崎県の景勝地百選に選ばれている地域でありますし、また高鍋町にとっても大変重要な観光地、また、町民の原風景といえますか、ふるさとの一つとして真っ先に思い出す場所でございますので、非常に重要に考えております。

今、建設課長のほうで維持管理等いろんな問題でバスケットコートとかスケートボードについてはいろんな考えがあるということでしたが、私は、実はまだ公にしていませんけれどもスカイブラウンさん、あそこで練習していたということもあって、スケートボードの会場として何かできないかとかというのはいろいろ話し合ったりしているところでございます。

ただ、これはすぐやれるかどうかということは別で、維持管理等ありますので、ただその辺も視野に入れていくのもいいのではないかとはいえます。

また、海浜のごみの問題です。特に今年は雨が多かったです。海は、ビーチクリーンもありますけれども、それ以外にも観光協会等と併せて掃除をしたりすることがありますが、雨が降る、台風が来ると、掃除した次の日にはもう元どおりになってしまうというそんな状況が多いわけです。特に今年は雨が多かったので、海岸線にはいろんな流木とごみがたくさん集まっておりました。

ただ、議員の御提案のありましたように、手で拾うというだけではなくて、何かごみを収集しやすい道具があったり、少人数でも何とか工夫してごみ集めをするというのは大事だと思います。

ニューヨークの美化運動で、「割れた窓理論」というのがあって、汚くしたままにしているとどんどんごみを持ってくる人がいる。ただ、きれいにしていくと、要するにガラスが割れていないような地域にしてしまえばごみを捨てないという、そういう理論がございます。やはりある程度以上の美化を保っていくことでその意識を高めていくと、極めて重要だと思います。大変貴重な御意見を賜ったと思っておりますので、考慮していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 確かに、今そういったごみと、道徳といいますか、そういうところすごく欠けていると思うんです。もうどこでもここでも、空き缶やらも田んぼでも捨てっ放し、駅の汽車が走るところ、そこ辺でも空き缶やら平気で捨ててしまう。浜辺でもですけど、きれいに草刈りがしていないところにばんばん捨ててあるんです。きれいにすれば捨てないし。私の近所辺も空き缶がばんばん捨ててあります。

だけど、拾えば簡単だけど、拾わないようにしています。そこを通るときにもう一遍考えさせんといかんと思っております。そこ辺の教育もしてもらわんといかんのかなというような感じもしております。教育長がおられますけれども、息の長い話になると思っております。

それから、変わりまして、踏切部分の停止の件についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。蚊口の日向運輸のところの横断する部分の停止線を変更するというお話ですけれども、一応停止線を変更する場合には警察等々と協議が必要になると思われますので、関係機関と協議をしてみたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） それではお願いしたいと思いますところですが、この件についてはJRの、近所にOBの人がいます。その人と警察署に行って、いろんなその写真やら撮って行って状況を説明して、そこの現状がわからないから現場を見てもらわんとこれは話が進まんですわということで、それは向こうのほうから連絡を取って、役場のほうから2名、警察から1名、私と近所の人1名ずつ、それから宮崎のJRのほうから1名、いろいろ停止線の件で話合いました。実際話の中で、言葉では口角泡を飛ばして、もう口論です。こっちはもう命がかかっている踏切ですので、いろいろやって、一応役場のほうもそこ辺を、いろんな危険な点とか、そこら辺を掌握していると思っておりますので、そこ辺をなるべく早く結論といいますか、方向性というのを出していただいて、それが実現するように早くしていただいて、お互いにそこ踏切がスムーズに行けるような。いや、現場を見てきちよる人だったらわかる、もう。けんかですよ、もう。停止線と一緒に来たらどっちか下らんといかんのですから。その後ろについている車は、前んところが下ったらずっと下がっていかんといかんですよ。よける道がないから。そういう状況です。また町長、副町長もまた暇があったらそこら辺ちょっと見てもらうとかさ。

最後にお願いしたいんですけれども、役場職員の方も、まあ仕事は忙しいで大変でしょうけれども、一般質問でいろいろ出たような現場とかそういうのは、確認というか、車の上からでもいいですけれども、ああ、どういう状況じゃなというのを見てもろうたりしていると話も進みやすいんですけれども、そういう点をぜひお願いしたいと思います。

何か町長のほうからあったら一言。今の件について。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。踏切のお話でしたが、町内、踏切は非常に危険な重要な場所であり、停止線の問題は非常に大きいと思いますし、また踏切以外も、私自身も何か所も停止線に止まったけれども道路左右何も見えないという場所も幾つかありまして、これ何とかならないかという場所がございますので、また御意見がありましたとおり、いろいろと現場で確認して、警察の方と話し合い、対処できるようにしていければと思っております。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 最終的には、町長の決断次第でそういった住民の方たちが安心して行動できるし、命の危険、そういったことから守れるというような方向にいくと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

また、ここで、消毒のため10分間休憩したいと思います。

午前11時21分休憩

.....
午前11時33分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。

○12番（春成 勇君） 12番。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策について、感染症の終息が見通せない状態にありますが、感染拡大防止対策にどのように取り組んでいくのか、町長に答弁願います。

①コールセンターの現状と今後について、②ワクチン接種の現状と今後について、③町内の感染者が確認された現状と今後について。

以上、発言者席にて質問させていただきます。

次に、河川の安全について。

①竹鳩橋の進捗状況については、町長答弁願います。

②次に、河川の堆積砂利や雑木のしゅんせつ工事について伺います。

以上については、発言者席にて質問させていただきます。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、今後の感染対策についてでございますが、ワクチン接種を希望される方への速やかな接種、そしてこれまでと同様にマスクの適切な着用、小まめな手洗いや手指消毒の徹底などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いしてまいりたいと考えております。

また、町内事業者の感染予防対策につきましては、事業者による業種別ガイドラインの遵守について、それぞれの事業形態等に応じて適宜取り組まれているものと考えております。飲食店等につきましては、県内一斉ガイドライン点検が実施されており、関係団体と協力して定期的な訪問、点検等を行ってまいります。

次に、竹鳩橋の架け替えについてでございますが、町の財政状況を考慮しますと、事業実施が難しいというのが現状でございます。今後、財政状況を勘案しながら、事業化に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） ワクチン接種を予約するためにコールセンターを設置していますが、コールセンターの利用状況について、月ごとのコール件数は何件なのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。本年4月5日からコールセンターを開設しておりますが、各月のコールセンターで対応した件数は、4月が2,140件、5月が1,681件、6月が650件、7月が1,055件、8月については1,302件でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） トータルで幾らですか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。トータルいたしますと8月末で6,828件となっております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。開設当初、コールセンターへの電話がつながりにくい状況がありましたけれども、改善するため、人材態勢を変えていったのはいつからなのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。コールセンターの開設当初は平日のみの3人態勢でございましたが、7月15日から8月の15日は、平日において5人、土、日、祝日は3人の態勢、8月16日からは平日が3人、土、日、祝日は2名態勢でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 今の態勢で十分でしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。当初は確かに混み合っておりましたけれども、現在においてはスムーズにセンターが運営されているというふうに判断しております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。6月に役場で予約を受け付ける日を設けましたけれども、そのときに受け付けられた件数はどのくらいあったかお伺いします。

それから、また後でも何か日にちがあれば。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。6月に役場において開設しました予約窓口におきまして、6月12日が308件、13日は412件、合わせて720件の予約を受け付けました。

また、7月の6日、8日、13日、15日、20日、27日の午後5時から電話による代行予約を受け付けましたけれども、その際は30件の予約を受け付けたところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。集団接種会場に職員が相当数従事しているようではありますが、配備状況についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。町がたかしんホールで実施している集団接種に従事している職員数でございますが、64歳以下の現在の接種におきましては、会計年度任用職員も含めて、健康保険課職員が11人、その他の課の職員が14人を配置して実施しております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。前回は質問しましたがけれども、ワクチン接種がキャンセルになった場合、余剰ワクチンの対応はどうしているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。余剰ワクチンの対応でございますけれども、1回目接種予定の方のキャンセルがあった場合は、町内の保育所、それから認定こども園、放課後児童クラブ、介護保険事業所に勤務される町内在住の方で接種を希望される方に登録していただきまして、キャンセルがあった時点で連絡をし、接種を受けていただいております。

最近、接種が進んだことで、その登録している方がわずかとなりましたので、調整がつかない場合がございます。その場合は、役場職員を充てることもございます。

2回目接種予定の方のキャンセルがあった場合ですけれども、2回目の接種ができていない町民の方、例えば2回目接種のとき体調不良等で2回目接種をされていない町民の方

などを御案内しましてやっております。該当者がいない場合については、役場職員の順番でということで調整を行って、限られたワクチンを無駄にすることがないように対応しております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。そのキャンセルの数は、今わかりますか。大体でもいいですが。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。現在、ちょっとその数字は持ち合わせておりません。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。8月31日現在で、ワクチンの1回目と2回目の接種数は何%になるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。8月31日現在ということで申し上げますと、1回目の接種を受けた方が1万529人、57.7%、2回目の接種を受けた方が7,831人、42.9%でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。接種終了時期はいつごろになるのか、お伺いします。予定です。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。今後、台風等によって予定している接種が実施できないという状況がなければ、10月中には接種対象者の7割の方の2回目接種が終了する見込みでございます。

これ7割以上の方が接種を希望されるということになりますと、11月以降に終わることになるというふうに想定しております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。3回目のワクチン接種を報道でよく聞きますけれども、予定はあるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。現時点ではございません。今後の国の動向によって、動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。第5波の感染者が増えた原因とはどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。第5波についてでございますけれども、

感染力の強いデルタ株への置き換わりと、今回夏休みとかお盆休みということで、人の往来が多かったことが影響しているのではないかと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。高鍋町内での感染者は、5月20日から8月31日まで、110例から173例までで、63名が感染しております。10代未満が5名、10代が9名、20代が12名、30代が9名、40代が10名、50代が9名、60代が6名、70代が2名。そのうち男性は47名、女性が15名となっております。感染者の方の誹謗中傷があると思いますが、感染をしっかり治していただきたいと思います。

最近、家族感染が多いようになってきているようではございますけれども、今からどういう対応を取っていくのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。家庭内感染の件でございますけれども、職場は会食の場などで感染した家族の一員が、自分が感染していることに気づかずにほかの家族へ感染してしまっているというものが考えられます。家庭内にその感染を持ち込まないためにも、正しくマスクを着用していただき、マスクなしでの会話や休憩室など居場所の切り換えの際に注意をしていただくといった感染対策に取り組んでいただくことが最も重要だと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。新富町役場では、住所や氏名、電話番号の記入を求められています。本町の役場では行っていないようではございますけれども、来庁者の把握をする必要についての考え方をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。入庁時の検温と手指消毒、来庁者の座席間隔の確保、それからパーティションの設置、マスク着用や2時間置き換の換気の徹底など感染防止対策を十分に行っているというところでございます。

また、手続等である一定時間役場内にとどまられた方は、申請書等で把握が可能なことから、現時点では来庁者は記入といった把握は必要ないというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次に行きます。竹嶋橋については、先ほどの町長答弁で、財源が難しいと言われましたけれども、長年いろんな議員さんが質問をしております。子どもたちの通行や自動車の流れを良くするために、長期的に計画して、国に要望を行っていただきたいと思います。

この橋は、向こうから、下のほうから来ると10号線、10号線の高鍋大橋、小丸大橋、その次に来るのが竹嶋橋です。昔の町史をみますと、その10号線の橋のところは稲荷の背渡しでやっておりました。そして、小丸のほうは元の下の方から背渡しでやっておったと書いてあります。それと、竹嶋橋のほうは、竹嶋地区の人たちが代わりばんこ

に背渡しをしてやっていたというふうに聞いております。見ております。

そういう面で、橋ができるというのは、やっぱり交通の便とかよくなってきますので、その辺を考えてもらえばいいかなと思いますけれども、先ほど町長が答弁されましたけれども、再度お願いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹鳩橋の件は、私も町長選に出るときの公約の一つでございましたので、常々どうすべきかというのを考えてきております。まずは公明党さんのおかげで、実は国の補助が55%もらえるようになったということで、やってくださいよということで後押しをされるんですがなかなか、この工事というのが10年間は期間がかかるだろうということと、当時で38億円ぐらいの予算だったということで、今ですともう40億円か50億円になるかということです。10年間の工事期間がかかる。支払いは15年くらいになるかなというようなことで、ちょっと間違っていたら修正をさせていただきます。

国の補助で55%であれば、20億円かそれ以内でできるかもしれません。もし可能なら、これ15年の支払いならキヤノンさんの税収があつて、もしそれをそこに持っていければ実現可能だなというふうにも思います。ただ、長期的なことです。かなり長期的なビジョンの上でしていく必要があるなというふうなこともあるということです。

それともう一つは、実はこないだも防衛省の方が見えたときにも、レスキュー道路として防衛省予算、7割です。キヤノンの周りの道路は幸いにも全部レスキュー道路で、7割の補助をもらいました。それにできないかということです。だから、建設課長に聞きましたら、過去にもお願いをしたけれども、基地より6キロ以上離れているということで、レスキュー道路は無理ですよと言われたということですが、こないだ言いましたら、こちらに問い合わせがまたありましたので、私、今回の、今後の国の防衛の問題でいろいろと自衛隊の基地の稼働率が上がればチャンスが来るんじゃないかと思っておりますので、そのタイミングを図っていかないといけないなというのを今入れているところです。

それと、私が町長になったときには、もう既に高鍋、木城、川南の竹鳩橋推進協議会というのがありました。1回開催をさせていただきました。こういう発言が適当か不適当か分かりませんが、川南町の議長に言いましたら、何で人の方ん橋に協力せないかんかという、そういう冷たい返事でした。

ただ、違っていたのが木城町です。木城町、あそこは通行しているのが55%ぐらい高鍋町民ですが、実は30%ぐらいは木城町民であり、川南の町民が10%ぐらい使っているというような、当時のデータであったのを記憶しているところです。また、木城町、高鍋町にとりましてあの竹鳩橋が変わったら、竹鳩、川田、そして木城町、随分景色、住民、あるいはその地域の価値が随分高まる場所になるなど。高鍋町、狭い面積の中では大きな取組として、結果としてはいい方向が出るなというのはお互い認識はしているところですが、いろいろとキヤノン誘致の問題があつて誤解を受けたのか、協力せんと言わ

れたときがありましたけれども、あの後いろんな、有機農法推進協議会もそうですし、非常に親密な関係をつくる努力を重ねております。それと、木城町の半渡町長が言われたのは、高城橋、木城町の。あれももう年数がたってきているんで架け替えたいと国土交通省に言ったら、小丸川は竹鳩橋が最初です。そのような取決めになっています。竹鳩橋をやった後でないといけませんと言われたということを書いて、早く竹鳩橋を替えてくれというふうに言われたわけです。

このやり取りの中で、私が思いますに、これが竹鳩橋の1つ大きな欠点は、町道であること。対岸が、やっぱり高鍋町内の中に対岸もなっていることである。対岸がもし木城町、川南であればこれ随分、半額は他の市町村です。ただ、先ほど申しました木城町の今後のこと、あるいはいろいろの取組の中で、木城町とのタイアップをして地域開発をしていくという考え方は長期的に持っていけるなというふうに思うところがあるわけです。

そこでもキャノンの税収とか、これも議会では不適切ですが、取らぬタヌキの皮算用ではいけませんけれども、そのようなことを組合せ、でまた長期的に、この橋を10年、15年の工事をしながら我々は支払っていくよという覚悟を持たなければいけないわというところではあります。

一番の大きな動きがあるとすれば、これがもしレスキュー道路認定、今後の基地の動きに合わせて取れば大きく進めるということと、木城町ともっと仲良くしていくということが大事なんだなというふうに思っているところです。

そのようなことを私はもう常々考えながら、公約の実現に、そして長期的に高鍋町民の皆さんの御理解を得ながら、この竹鳩橋が替われば高鍋町が大きく変わりますよというようなことを話合っていければというふうに思っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ありがとうございました。

竹鳩橋の現在の交通量ですか。それはどのくらいあるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。ちょっとデータが古くて申し訳ありませんけれども、平成22年の11月に、朝の午前7時から午後7時までの12時間で調査をしております、そのときの12時間交通量が2,015台でございました。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。交通量の調査は、平成22年ということ、されたということなんですけれども、毎年とは言わないけれども、2年に1回とか、交通量の調査をしていただきたいと思っております。

次に、竹鳩橋の点検管理をどのようにしているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。竹鳩橋を含む町の橋梁につきましては、順次点検を行っているところです。特に、竹鳩橋につきましては、側近で平成30年度に

点検を行っております。結果は、健全度判定Ⅱとなっており、現状として一部の損傷は見られますけれども、常時における利用は可能であると判断でき、出水時等において流木等の衝突などの外力が作用した場合、変形が生じている箇所の損傷が拡大し、危険な状況になる可能性は否定できないため、定期点検に加えまして、出水の後や地震の後、都度都度で点検を別で行い、損傷箇所の経過観測を行っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今、橋の健全判定基準と言われましたけれども、どういうことを言うのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。現在、道路法に基づきまして定期点検を町内の橋梁全て計画行っているところ、5年に一度必ず行うようになっているんですけれども、その健全度の判定につきましては4段階に分かれております。竹鳩橋は健全度Ⅱですけれども、健全度Ⅰの場合が、橋は健全ですよと、構造物の機能に支障が生じていない状態。Ⅱというのが、構造物一部の機能に支障が生じてはいませんが、予防保全の観点から、措置を講ずることが望ましいという状態でございます。Ⅲにつきましては、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態と。最終Ⅳになりますと、構造物に支障が生じており、著しく危険な状態で、緊急に措置を講ずべき状態ということで、4段階の区分になっております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。竹鳩の潜り橋の幅員ですか。それと、河川敷のほうの道路の幅員ですか。それは幾らになっていますか。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。竹鳩橋、橋自体は車両の有効幅員2.9メートルでございます。前後の道路につきましては4.4メートルでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。この前、潜り橋を通行しているときに、幅員の両方を草刈りしている人がいらっしゃいました。この人に意見を聞いてみますと、道路の両側が草が倒れてきたり、草の中にごみを捨てたりする人がいるそうです。子どもたちの通行や車の通行に支障を来すと思われるので草刈りをしているそうです。ありがたいことです。

また、橋の両岸に待機場所があるのですが、舗装をもう少し長くすると車の離合が安全にできるのではないかと言われました。国土交通省の土地であると思っておりますけれども、協議して対応していただきたいと思っております。

また、潜り橋の架け替えが遅くなるようになった場合、潜り橋をしっかり点検して、ずっと使えるようにしていただきたいと思っております。

次に、小丸川の堆積土砂の除去は必要であると思われませんが、どのように対応しているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。小丸川の河道内に堆積しました土砂につきましては、国土交通省が河川巡視や測量等により状況を把握し、降水流下に影響がないか定期的に確認をしているとのこと。その上で流下能力を維持する必要がある箇所では、環境への影響等を考慮しながら、必要に応じて堆積土砂等の除去を実施していただいております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。小丸川は、最近豪雨対策のためしゅんせつ工事を、高鍋大橋の東側、元の下側の南側、切原と小丸川の合流するところの竹鳩橋のところと竹鳩橋の西側をしゅんせつを行っていただいております。継続してしゅんせつ工事を要望していただきたいと思います。

次に、宮田川の堆積土砂の除去は必要であると思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。宮田川の堆積土砂につきましては、二本松橋から上流側が多いかと思えます。この部分につきましては県のほうの管理でございまして、県のほうに必要に応じて現在しゅんせつをしていただいております。今後も必要に応じて要望してまいりたいと思っております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。現在、あおい会館の西側をしゅんせつしております。また、塩田川も何年か前もしゅんせつ工事をされましたけれども、また土砂が堆積しておりますので、災害が起こらないうちに県と協議して、要望していただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、12番、春成勇議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後0時05分散会
